

介護予防・日常生活支援総合事業費

単位数サービスコード表

(令和6年4月施行版)

令和6年4月

予防型訪問介護サービス（みなし）	A 1（平成30年3月末終了）
予防型訪問介護サービス（独自）	A 2
生活支援型訪問介護サービス（基準緩和）	A 3
予防型通所介護サービス（みなし）	A 5（平成30年3月末終了）
予防型通所介護サービス（独自）	A 6
ミニデイ型通所介護サービス（基準緩和）	A 7
運動型通所介護サービス（基準緩和）	A 7

【凡例】

	⇒ 新設（令和6年4月1日から）
	⇒ 変更（令和6年4月1日から）
	⇒ 削除（令和6年4月1日から）

鹿児島市

1 予防型訪問介護サービス(みなし)サービスコード表(みなし指定事業所:平成27年3月31日までに介護予防訪問介護の指定を受けていた事業所)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A1 1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,168	1月につき	
A1 1113	訪問型サービスⅠ・初任	1,168単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818	1日につき	
A1 1114	訪問型サービスⅠ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		1,051
A1 1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		736
A1 2111	訪問型サービスⅠ日割			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		38
A1 2113	訪問型サービスⅠ日割・初任	38単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	27	1日につき	
A1 2114	訪問型サービスⅠ・日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		34
A1 2115	訪問型サービスⅠ・日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		24
A1 1211	訪問型サービスⅡ			事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		2,335
A1 1213	訪問型サービスⅡ・初任	2,335単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,635	1日につき	
A1 1214	訪問型サービスⅡ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		2,102
A1 1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		1,472
A1 2211	訪問型サービスⅡ日割			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		77
A1 2213	訪問型サービスⅡ日割・初任	77単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	54	1日につき	
A1 2214	訪問型サービスⅡ・日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		69
A1 2215	訪問型サービスⅡ・日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		49
A1 1321	訪問型サービスⅢ			事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		3,704
A1 1323	訪問型サービスⅢ・初任	3,704単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,593	1日につき	
A1 1324	訪問型サービスⅢ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		3,334
A1 1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		2,334
A1 2321	訪問型サービスⅢ日割			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		122
A1 2323	訪問型サービスⅢ日割・初任	122単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	85	1日につき	
A1 2324	訪問型サービスⅢ・日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		110
A1 2325	訪問型サービスⅢ・日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		77
A1 2411	訪問型サービスⅣ			事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		266
A1 2413	訪問型サービスⅣ・初任	266単位 ※1月の中で全部で4回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	186	1日につき	
A1 2414	訪問型サービスⅣ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		239
A1 2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		167
A1 2511	訪問型サービスⅤ			事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		270
A1 2513	訪問型サービスⅤ・初任	270単位 ※1月の中で全部で回から8回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	189	1日につき	
A1 2514	訪問型サービスⅤ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		243
A1 2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		170
A1 2621	訪問型サービスⅥ			事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		285
A1 2623	訪問型サービスⅥ・初任	285単位 ※1月の中で全部で回から12回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	200	1日につき	
A1 2624	訪問型サービスⅥ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		257
A1 2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		180
A1 1411	訪問型短時間サービス			事業対象者・要支援1・2(20分未満)		165
A1 1413	訪問型短時間サービス・初任	165単位 ※1月につき22回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	116	1回につき	
A1 1414	訪問型短時間サービス・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		149
A1 1415	訪問型短時間サービス・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		104
A1 8000	訪問型サービス特別地域加算			特別地域加算		
A1 8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算		1日につき	
A1 8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算		1回につき	
A1 8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算		1月につき	
A1 8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算		1日につき	
A1 8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算		1回につき	
A1 8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1月につき	
A1 8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算		1日につき	
A1 8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5%加算		1回につき	
A1 4001	訪問型サービス初回加算	初回加算	200単位加算		1月につき	
A1 4002	訪問型サービス生活機能向上加算	生活機能向上連携加算	100単位加算		100	
A1 6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算			
A1 6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算			
A1 6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算			
A1 6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算			
A1 6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算			

※当(みなし)サービスは平成30年4月以降のサービス提供には、使用することができません。A2の独自サービスのコードを使用してください。

2 予防型訪問介護サービス(独自)サービスコード表(新規事業所:平成27年4月1日以降に開設した事業所)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	(1)1週に1回程度の場合	事業対象者・要支援1・2	1.176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	(2)1週に2回程度の場合	事業対象者・要支援1・2	2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	(3)1週に2回を超える程度の場合	事業対象者・要支援2	3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2	123	1日につき	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止措置実施減算	事業対象者・要支援1・2((1)1週に1回程度の場合)	12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ日割		事業対象者・要支援1・2((2)1週に2回程度の場合)	1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ		事業対象者・要支援2((3)1週に2回を超える程度の場合)	23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ日割		事業対象者・要支援2((3)1週に2回を超える程度の場合)	1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ日割		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅱ	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅲ	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算		1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算		1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算		1日につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	(4) 初回加算	200単位加算	200		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	(5) 生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	(6) 口腔連携強化加算		1月に1回限り所定単位数を加算可	50	月1回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	(7) 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	(8) 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	(9) 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の24/1000 加算		

4 予防型通所介護サービス(みなし)サービスコード表(みなし指定事業所:平成27年3月31日までに介護予防通所介護の指定を受けていた事業所)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
A5 1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647	1月につき		
A5 1112	通所型サービス1日割			54単位	54	1日につき		
A5 1121	通所型サービス2			事業対象者・要支援2	3,377単位	3,377	1月につき	
A5 1122	通所型サービス2日割				111単位	111	1日につき	
A5 1113	通所型サービス1回数			事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	378単位	378	1回につき
A5 1123	通所型サービス2回数			事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	389	
A5 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき		
A5 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき		
A5 8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき		
A5 6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき		
A5 6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376			
A5 6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752			
A5 5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100			
A5 5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225			
A5 5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150			
A5 5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150			
A5 5006	通所型複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480		
A5 5007	通所型複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A5 5008	通所型複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A5 5009	通所型複数サービス実施加算 II			(2)選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A5 5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120			
A5 6107	通所型サービス提供体制強化加算 I 11	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72		
A5 6108	通所型サービス提供体制強化加算 I 12			事業対象者・要支援2	144単位加算	144		
A5 6101	通所型サービス提供体制強化加算 I 21		(2)サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48		
A5 6102	通所型サービス提供体制強化加算 I 22			事業対象者・要支援2	96単位加算	96		
A5 6103	通所型サービス提供体制強化加算 II 1		(3)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24		
A5 6104	通所型サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48		
A5 6100	通所型サービス処遇改善加算 I	リ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の59/1000 加算			
A5 6110	通所型サービス処遇改善加算 II			(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の43/1000 加算			
A5 6111	通所型サービス処遇改善加算 III			(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の23/1000 加算			
A5 6113	通所型サービス処遇改善加算 IV			(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A5 6115	通所型サービス処遇改善加算 V			(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算			

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
A5 8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 × 70%	1,153		
A5 8002	通所型サービス1日割・定超			54単位		38		
A5 8011	通所型サービス2・定超			事業対象者・要支援2		3,377単位	2,364	
A5 8012	通所型サービス2日割・定超					111単位	78	
A5 8003	通所型サービス1回数・定超			事業対象者・要支援1		※1月の中で全部で4回まで	378単位	265
A5 8013	通所型サービス2回数・定超			事業対象者・要支援2		※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	272

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
A5 9001	通所型サービス1・欠	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,153		
A5 9002	通所型サービス1日割・欠			54単位		38		
A5 9011	通所型サービス2・欠			事業対象者・要支援2		3,377単位	2,364	
A5 9012	通所型サービス2日割・欠					111単位	78	
A5 9003	通所型サービス1回数・欠			事業対象者・要支援1		※1月の中で全部で4回まで	378単位	265
A5 9013	通所型サービス2回数・欠			事業対象者・要支援2		※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	272

※当(みなし)サービスは平成30年4月以降のサービス提供分には、使用することができません。A6の独自サービスのコードを使用してください。

5 予防型通所介護サービス(独自)サービスコード表(新規事業所:平成27年4月1日以降に開設した事業所)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
A6 1111	通所型独自サービス1	(1) 通所型サービス費(独自)	ア 事業対象者・要支援1	1,798単位	1,798	1月につき
A6 1112	通所型独自サービス1日割			59単位	59	1日につき
A6 1121	通所型独自サービス2		イ 事業対象者・要支援2	3,621単位	3,621	1月につき
A6 1122	通所型独自サービス2日割			119単位	119	1日につき
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1	高齢者虐待防止措置実施減算	事業対象者・要支援1・2	18単位減算	-18	1月につき
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1日割			1単位減算	-1	1日につき
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2		事業対象者・要支援1・2	36単位減算	-36	1月につき
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2日割			1単位減算	-1	1日につき
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	所定単位数の5% 加算				
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	(3) 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合		事業対象者・要支援1	376単位減算	-376
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	(2) 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100
A6 5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	運動器機能向上加算			225単位加算	225
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	(4) 栄養アセスメント加算			50単位加算	50
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	(5) 栄養改善加算			200単位加算	200
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	(6) 口腔機能向上加算		(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ			(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160
A6 5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ	選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A6 5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6 5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅲ		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6 5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6 5005	通所型独自サービス事業所評価加算	事業所評価加算			120単位加算	120
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	(7) 一体的サービス提供加算			480単位加算	480
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ	(8) サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ			事業対象者・要支援2	176単位加算	176
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ			事業対象者・要支援2	144単位加算	144
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ			事業対象者・要支援2	48単位加算	48
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	(9) 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算ⅡⅠ			(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A6 4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算ⅡⅡ		運動器機能向上加算を算定している場合		100単位加算	100
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	(10) 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ			(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	(11) 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	(12) 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算		1月につき
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算	
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算	
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ		(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算		
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	(13) 介護職員等特定処遇改善加算	(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算		
A6 6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算			(14) 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の11/1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
A6 8001	通所型独自サービス1・定超	(1) 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259
A6 8002	通所型独自サービス1日割・定超			59単位		41
A6 8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535
A6 8012	通所型独自サービス2日割・定超			119単位		83

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
A6 9001	通所型独自サービス1・人欠	(1) 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259
A6 9002	通所型独自サービス1日割・人欠			59単位		41
A6 9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535
A6 9012	通所型独自サービス2日割・人欠			119単位		83

【定員超過の場合】

利用者1割負担

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目		事業対象者・要支援1 ※1割負担者用					
A7	1401	ミニデイ型サービスⅠ(1割)・定超	ミニデイ型サービス費	1,414単位	定員超過の場合 × 70%	90%	990	1月につき
A7	1402	ミニデイ型サービスⅠ(1割)日割・定超	事業対象者・要支援1 ※日割、1割負担者用	43単位		90%	33	1日につき
A7	1403	ミニデイ型サービスⅡ(1割)・定超	事業対象者・要支援2 ※1割負担者用	2,828単位		90%	1,980	1月につき
A7	1404	ミニデイ型サービスⅡ(1割)日割・定超	事業対象者・要支援2 ※日割、1割負担者用	93単位		90%	65	1日につき

利用者2割負担

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目		事業対象者・要支援1 ※2割負担者用					
A7	1501	ミニデイ型サービスⅠ(2割)・定超	ミニデイ型サービス費	1,414単位	定員超過の場合 × 70%	80%	990	1月につき
A7	1502	ミニデイ型サービスⅠ(2割)日割・定超	事業対象者・要支援1 ※日割、2割負担者用	43単位		80%	33	1日につき
A7	1503	ミニデイ型サービスⅡ(2割)・定超	事業対象者・要支援2 ※2割負担者用	2,828単位		80%	1,980	1月につき
A7	1504	ミニデイ型サービスⅡ(2割)日割・定超	事業対象者・要支援2 ※日割、2割負担者用	93単位		80%	65	1日につき

利用者3割負担

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目		事業対象者・要支援1 ※3割負担者用					
A7	1551	ミニデイ型サービスⅠ(3割)・定超	ミニデイ型サービス費	1,414単位	定員超過の場合 × 70%	70%	990	1月につき
A7	1552	ミニデイ型サービスⅠ(3割)日割・定超	事業対象者・要支援1 ※日割、3割負担者用	43単位		70%	33	1日につき
A7	1553	ミニデイ型サービスⅡ(3割)・定超	事業対象者・要支援2 ※3割負担者用	2,828単位		70%	1,980	1月につき
A7	1554	ミニデイ型サービスⅡ(3割)日割・定超	事業対象者・要支援2 ※日割、3割負担者用	93単位		70%	65	1日につき

【介護職員が欠員の場合】

利用者1割負担

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目		事業対象者・要支援1 ※1割負担者用					
A7	1601	ミニデイ型サービスⅠ(1割)・人欠	ミニデイ型サービス費	1,414単位	介護職員が 欠員の場合 × 70%	90%	990	1月につき
A7	1602	ミニデイ型サービスⅠ(1割)日割・人欠	事業対象者・要支援1 ※日割、1割負担者用	43単位		90%	33	1日につき
A7	1603	ミニデイ型サービスⅡ(1割)・人欠	事業対象者・要支援2 ※1割負担者用	2,828単位		90%	1,980	1月につき
A7	1604	ミニデイ型サービスⅡ(1割)日割・人欠	事業対象者・要支援2 ※日割、1割負担者用	93単位		90%	65	1日につき

利用者2割負担

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目		事業対象者・要支援1 ※2割負担者用					
A7	1701	ミニデイ型サービスⅠ(2割)・人欠	ミニデイ型サービス費	1,414単位	介護職員が 欠員の場合 × 70%	80%	990	1月につき
A7	1702	ミニデイ型サービスⅠ(2割)日割・人欠	事業対象者・要支援1 ※日割、2割負担者用	43単位		80%	33	1日につき
A7	1703	ミニデイ型サービスⅡ(2割)・人欠	事業対象者・要支援2 ※2割負担者用	2,828単位		80%	1,980	1月につき
A7	1704	ミニデイ型サービスⅡ(2割)日割・人欠	事業対象者・要支援2 ※日割、2割負担者用	93単位		80%	65	1日につき

利用者3割負担

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目		事業対象者・要支援1 ※3割負担者用					
A7	1751	ミニデイ型サービスⅠ(3割)・人欠	ミニデイ型サービス費	1,414単位	介護職員が 欠員の場合 × 70%	70%	990	1月につき
A7	1752	ミニデイ型サービスⅠ(3割)日割・人欠	事業対象者・要支援1 ※日割、3割負担者用	43単位		70%	33	1日につき
A7	1753	ミニデイ型サービスⅡ(3割)・人欠	事業対象者・要支援2 ※3割負担者用	2,828単位		70%	1,980	1月につき
A7	1754	ミニデイ型サービスⅡ(3割)日割・人欠	事業対象者・要支援2 ※日割、3割負担者用	93単位		70%	65	1日につき

【定員超過の場合】

利用者1割負担

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目		運動型サービス費	事業対象者・要支援1・要支援2	366単位				
A7	1801	運動型サービス(1割)・定超	運動型サービス費	事業対象者・要支援1・要支援2	366単位	定員超過の場合 × 70%	90%	256	1回につき

利用者2割負担

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目		運動型サービス費	事業対象者・要支援1・要支援2	366単位				
A7	1802	運動型サービス(2割)・定超	運動型サービス費	事業対象者・要支援1・要支援2	366単位	定員超過の場合 × 70%	80%	256	1回につき

利用者3割負担

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目		運動型サービス費	事業対象者・要支援1・要支援2	366単位				
A7	1803	運動型サービス(3割)・定超	運動型サービス費	事業対象者・要支援1・要支援2	366単位	定員超過の場合 × 70%	70%	256	1回につき

【介護職員等が欠員の場合】

利用者1割負担

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目		運動型サービス費	事業対象者・要支援1・要支援2	366単位				
A7	1901	運動型サービス(1割)・人欠	運動型サービス費	事業対象者・要支援1・要支援2	366単位	看護・介護職員等が 欠員の場合 × 70%	90%	256	1回につき

利用者2割負担

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目		運動型サービス費	事業対象者・要支援1・要支援2	366単位				
A7	1902	運動型サービス(2割)・人欠	運動型サービス費	事業対象者・要支援1・要支援2	366単位	看護・介護職員等が 欠員の場合 × 70%	80%	256	1回につき

利用者3割負担

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目		運動型サービス費	事業対象者・要支援1・要支援2	366単位				
A7	1903	運動型サービス(3割)・人欠	運動型サービス費	事業対象者・要支援1・要支援2	366単位	看護・介護職員等が 欠員の場合 × 70%	70%	256	1回につき

8 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		ケアマネジメントの種類	合成 単位数	備考
種類	項目			
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	442単位	442
AF	2114	介護予防ケアマネジメントA 高齢者虐待防止措置未実施により減算する場合 高齢者虐待防止措置未実施減算 4単位減算	438単位	438
AF	2115	介護予防ケアマネジメントA 業務継続計画未実施により減算する場合 業務継続計画未策定減算 4単位減算	438単位	438
AF	2116	介護予防ケアマネジメントA 高齢者虐待防止措置未実施かつ業務継続計画未実施により減算する場合 業務継続計画未策定減算 8単位減算	434単位	434
AF	4001	介護予防ケアA初回加算		300
AF	2113	介護予防ケアマネジメントC		442
AF	6132	委託連携加算		300